

特別管理産業廃棄物処分業許可証

住 所 東京都港区芝一丁目7番17号

氏 名 中間貯蔵・環境安全事業 株式会社

(法人にあつては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 小林 正明

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第6項の許可を受けた者であることを証する。

北九州市長 北 橋 健 治



許 可 の 年 月 日 令和 元年 12月 10日
許 可 の 有 効 年 月 日 令和 6年 12月 9日

1 事業の範囲

事業の区分
中間処理業（洗浄、分離、分解）

特別管理産業廃棄物の種類

- 洗浄 ポリ塩化ビフェニル汚染物、ポリ塩化ビフェニル処理物
以上2種類
分離 ポリ塩化ビフェニル汚染物、ポリ塩化ビフェニル処理物
以上2種類
分解 廃ポリ塩化ビフェニル等、ポリ塩化ビフェニル汚染物、ポリ塩化ビフェニル処理物
以上3種類

2 事業の用に供するすべての施設
別紙のとおり

3 許可の条件
なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成16年12月10日	新規許可
平成21年7月9日	変更許可
平成21年12月10日	更新許可
平成26年12月10日	更新許可
令和元年12月10日	更新許可

5 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無 無

2 事業の用に供するすべての施設

【第1期処理施設】

施設の種類：洗浄施設

特別管理産業廃棄物の種類：ポリ塩化ビフェニル汚染物、ポリ塩化ビフェニル処理物
以上2種類

設置場所：北九州市若松区響町一丁目62番24

設置年月日：平成16年11月24日

処理能力：1日あたり13.0トン（24時間）

許可年月日：平成15年3月31日

許可番号：第344-1号

【第2期処理施設】

施設の種類：分離施設

特別管理産業廃棄物の種類：ポリ塩化ビフェニル汚染物、ポリ塩化ビフェニル処理物
以上2種類

設置場所：北九州市若松区響町一丁目62番24

設置年月日：平成21年4月28日

処理能力：1日あたり4.5トン（24時間）

許可年月日：平成19年8月28日

許可番号：第393-1号

施設の種類：分解施設

特別管理産業廃棄物の種類：廃ポリ塩化ビフェニル等、ポリ塩化ビフェニル処理物
以上2種類

設置場所：北九州市若松区響町一丁目62番24

設置年月日：平成21年4月28日

処理能力：1日あたり0.5トン（24時間）

許可年月日：平成19年8月28日

許可番号：第393-2号

施設の種類：分解施設（溶融分解方式/プラズマ溶融分解法）

特別管理産業廃棄物の種類：廃ポリ塩化ビフェニル等、ポリ塩化ビフェニル汚染物、
ポリ塩化ビフェニル処理物
以上3種類

設置場所：北九州市若松区響町一丁目62番24

設置年月日：平成21年6月22日

処理能力：1日あたり5.2トン（24時間）

許可年月日：平成19年8月28日

許可番号：第394-1号

施設の種類：分解施設（溶融分解方式/プラズマ溶融分解法）

特別管理産業廃棄物の種類：廃ポリ塩化ビフェニル等、ポリ塩化ビフェニル汚染物、
ポリ塩化ビフェニル処理物
以上3種類

設置場所：北九州市若松区響町一丁目62番24

設置年月日：平成23年11月21日

処理能力：1日あたり5.2トン（24時間）

許可年月日：平成19年8月28日

許可番号：第394-2号

以下余白

